

木造住宅の家具等安全対策支援事業について

当町では、昭和56年5月31日以前に建築された住宅で、かつ、現在居住中または将来居住することが見込まれる住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事にかかる費用の一部を補助していましたが、これに加えて家具等安全対策工事も補助できるようになりました。

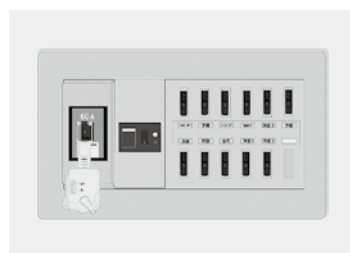
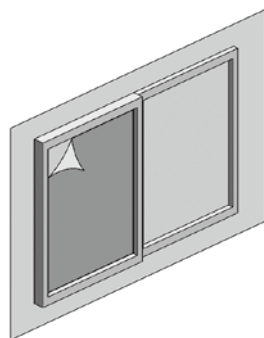
事業名	補助金限度額
家具等安全対策支援事業	補助対象経費の額 または 1戸当たり32,000円の いずれか少ない方の額（上限32,000円）

補助要件

◎ 地震に対する安全性の向上を目的として実施する、以下の安全対策工事を補助対象とします。

- ❶ 家具等の転倒防止工事
- ❷ 収納物の落下等防止工事
- ❸ ガラスの飛散防止工事
- ❹ 感震ブレーカーの設置工事

・申請者個人が購入して取り付けた物は補助の対象となりません。



※ ❸ ガラスの飛散防止については、下の①、②の両方に該当するものが補助対象です。

- ① 工事を実施するガラスが、「合わせガラス等の飛散のおそれのないもの」ではない。
- ② 飛散防止対策として施工する「飛散防止フィルム」は、JISA5759のガラス飛散防止性能（記号A、記号B）を満たすものである。

※ ❹ 感震ブレーカーの設置については、下の①、②の両方に該当するものが補助対象です。

- ① 感震ブレーカーとは、地震により感震センサーが揺れを感知し、またはおもりの落下によりブレーカーを落として電力供給を遮断するなど、地震時、もしくは地震後の通電による電気火災の抑止のため有効に作動する機器をいい、それを内蔵する機器も含む。
- ② 感震ブレーカーを地震時の電気火災の抑止のため有効に作動するよう設置を行うもの。

※ 耐震改修工事と違い、評点要件はありません。また、耐震診断士による妥当性評価も不要ですので、施主が大工に依頼して実施する工事で、上の❶～❹のいずれかに該当していれば補助可能です。

申し込み・問い合わせ 住民生活課 環境水道班 TEL 72-0452

新刊図書 入荷しました!!

ふれあいセンター図書コーナーに、新刊図書を39冊入荷しました。

失恋カルタ



又吉 直樹

BUTTER



柚木 麻子

伝えたい土佐の民俗



岩井 信子

新刊リスト(上記以外)

- | | | | |
|---|--------|------------------|----------|
| ●マカン・マランー二十三時の夜食カフェ | 古内 一絵 | ●一次元の挿し木 | 松下 龍之介 |
| ●女王さまの夜食カフェマカン・マラン ふたたび | 古内 一絵 | ●大きな鳥にさらわれないよう | 川上 弘美 |
| ●きまぐれな夜食カフェマカン・マラン みたび | 古内 一絵 | ●日蝕・一月物語 | 平野 啓一郎 |
| ●さよならの夜食カフェマカン・マラン おしまい | 古内 一絵 | ●多類婚姻譚 | 瓜良 ゆう |
| ●女王さまの休日ーマカン・マラン ボヤージュ | 古内 一絵 | ●わたしの宇野千代 | 瀬戸内 寂聴 |
| ●装いの翼 おしゃれと表現と | 行司 千絵 | ●樞の狩人 | 大沢 在昌 |
| ●相続した空き家の整理整頓術 | 阿部 洋行 | ●夏帆 | 村上 春樹 |
| ●おやすみ処にしざわ商店ー信州善光寺門前 | 長月 天音 | ●ラスト・ワルツ | 小手鞠 るい |
| ●新版 ジョン万次郎 ネバーギブアップ | 仲濱 武彦 | ●春かずら | 澤田 瞳子 |
| ●野草とハーブのレシピ | 農文協・編 | ●劇場という名の星座 | 小川 洋子 |
| ●80代になるとたいていボケるか死ぬ。
70代は神様から与えられた特別な時間 | 林 真理子 | ●生きたるわ | 又吉 直樹 |
| ●ぼけていく私 | 佐藤 愛子 | ●ある行旅死亡人の物語 | 武田 惇志 |
| ●こわくない目の手術 | 浅見 哲 | ●グロリアンサエテ | 朝井 まかて |
| ●90歳、男のひとり暮らし | 阿刀田 高 | ●日は植物 | いとうせいこう |
| ●一緒にいると楽しい人、疲れる人 | 有川 真由美 | ●憤怒の人ー母・佐藤愛子のカケラ | 杉山 響子 |
| ●丸まった背中・曲がった腰・うつむいた首
何歳からでも自分で伸ばせる! | 石井 賢 | ●まてないの | ヨシタケシンスケ |
| ●静かな夜はあの歌と | 藤原 正彦 | ●体の居場所をつくる | 伊藤 亜紗 |
| | | ●青天 | 若林 正恭 |
| | | ●教誨師 | 堀川 恵子 |

※書籍貸出しについてのお願い※

- 図書コーナーの本を貸出しの手続きをしないで、持ち出されていることがあります。
本は、無断で持ち出さず、必ず窓口センターで貸出しの手続きをしてください。
- 借りた本は、貸出し期限までに返却してください。
一人5冊まで、2週間（14日以内）です。
- みんなが利用する図書です。大切に扱ってください。

問い合わせ 教育委員会 人づくり班